

## はじめに

本書は「アウトリーチ」という手法を使って子ども家庭福祉の分野で活動している、全国こども福祉センターについて紹介する書籍です。また、本書の副題にあるとおり、全国こども福祉センターは「支援を前提としない新しい子ども家庭福祉」に取り組んでいます。

では「アウトリーチ」とはいったいどのような手法なのでしょうか？

また、「支援を前提としない新しい子ども家庭福祉」とは、これまでの子ども家庭福祉とどのように違うのでしょうか？

その違いは、どのような意味を持つのでしょうか？

本書をとおして、一つずつ解説していきたいと思います。

ところで、みなさんは「福祉」や「支援」という言葉を聞くと、どんなイメージを持ちますか？

「福祉」とは幸せや豊かさの実現、「支援」とは他者に力を貸したり、他者を助けたりすることを意味します。「支援」という言葉から、貧困や難病など「何らかの困窮している状態」が頭に浮かぶ人がいるかもしれません。また、災害時に活躍するボランティアの姿も想像できると思います。災害時に限らず、国内外の様々な支援活動に多数のボランティアが参加しています。

「ボランティア」とは本来、「意志」や「志願」という意味ですが、日本では「無償労働」と解釈されたり、「支援活動」と同じ意味で使われたりして

います。

名古屋市は、2004年度の教員採用試験から学生のボランティア活動を加点対象とする評価基準を採用しました。2020年度からは、大阪市の公立学校・幼稚園の教員採用試験においても、学習支援や子ども食堂などにボランティアとして参加した学生に対して、ボランティア加点を試行実施することになりました。このように、支援やボランティアは善い活動として、公的にも評価される時代となったといえるでしょう。

その一方で、支援が届かない人、福祉を利用しない人たちがいます。支援が届かない人たちが生まれる原因として、これまで行政側や援助機関側からのアナウンス不足、申請手続きの難しさ、申請の窓口に出向けない状況などが指摘されてきました。

**しかし、福祉や支援に関する情報が届いているにもかかわらず、受け取らない人たちも多数います。**たとえば、生活保護受給の条件を満たしていても、その説明がなされても、申請しない人がいます。警察や児童相談所による介入や保護が必要であるにもかかわらず、避けようとする子どもがいます。民間の取り組みである子ども食堂や学習支援を利用したがる子どもたちもいます。福祉を利用しようとせず、支援やボランティアを受け入れようとしないのです。

それは支援されることを恥ずかしく思ったり、社会的偏見＝スティグマ<sup>(注1)</sup>を恐れたり、あるいは、支援と引き換えに「管理される窮屈さ」を感じたりするからです。なかには、受け取ろうとしないどころか、「福祉」や「支援」

注1：スティグマ／まわりの人や社会によってイメージづけられた個人に対するネガティブなレッテル。もともとは奴隷や犯罪人になどに押されていた「烙印」のこと。

という言葉に嫌悪感を抱いたり、偽善と感じたりする人もいます。

さらに、深刻な事態が進んでいます。NPO 法人自殺対策支援センターライフリンクの『自殺実態白書 2013』によれば、自殺する前に精神科や心療内科など何らかの専門機関に相談していた人は、約7割にのぼると報告されています。SOSを出して、専門機関につながったとしても、問題が解決することなく7割の人が自死したのです。この結果は、「**援助機関につながりさえすれば助かる**」という常識を覆すこととなりました。

「支援」を量産して届けても、本人の問題解決につながらないのであれば、これまでの支援の「内容」と「届け方」の両方を見直す必要があります。とはいえ、これまでの制度や援助機関の限界を自覚し、「**つながっても助からない**」と認めることは、利用者側にとっても、援助機関側にとっても、苦しいことです。

**わたしは援助機関を利用せず、支援から遠ざかる子ども・若者にあゆみより、つながろうと、2012年7月に「全国子ども福祉センター」を設立しました。**そして、当初からアウトリーチ活動に力を入れてきました。では、全国子ども福祉センターが力を入れている「アウトリーチ」とは、何でしょうか？

「アウトリーチ (Outreach)」とは、直訳すると「(外に) 手をのばす」という意味です。オックスフォード現代英英辞典によると「とくに相談機関や病院など、援助を提供する機関に来ることができないか、あるいは来ることを好まないような人たちに対して、サービスやアドバイスを提供する活動」と説明されています。

日本国内では、アウトリーチは主に高齢者、精神障害者、ひきこもりなど支援対象者の家庭を訪問する活動だと認識されています。アウトリーチは

「家庭訪問」のことだと、狭義にとらえている人も少なくありません。詳しくは本文で説明しますが、芸術分野では、たとえば美術館などで働く職員が地域に出向き、地元の文化と一緒に学び楽しむ活動もアウトリーチとされています。そこには支援する側・される側の区別はありません。

全国こども福祉センターは、設立当初から10代後半から20代前半のメンバーが主体となって運営してきました。全国こども福祉センターのアウトリーチは、日本でいま主流とされている**支援対象者に対するアウトリーチとは異なり、支援する側・される側の区別はありません**。名古屋駅前の繁華街やソーシャル・ネットワークキング・サービス（以下、SNS）などのサイバー空間で、子ども・若者に呼びかけてアウトリーチをしています。アウトリーチをしている側も子ども・若者です。子ども・若者が同世代の子ども・若者に声をかけ、メンバーに誘い入れて、一緒にアウトリーチ活動を行っています。

生きていくうえで誰しも様々な悩みや問題を抱えています。全国こども福祉センターのメンバーも同じです。メンバーのなかには、これまでの福祉の概念で見れば、支援対象となる問題を抱えた子どももいます。しかし、そうした子どもも含めてメンバー全員で役割分担し、議論しながら一緒に社会活動に取り組んでいます。

メンバーはみな、その過程で交流し、現実社会と向き合うことで、自分の置かれた状況を客観的に知り、**自分自身の問題を発見します**。そして、活動をとおして、**人とコミュニケーションする力、問題にぶつかったときに立ち直る力、自分自身で問題を解決する力を身につけていきます**。

もちろん、抱える問題が大きく緊急性があるケースは、児童相談所など

の機関につながります。しかし、全国こども福祉センターは、基本的に子ども・若者たちを「支援」する団体ではありません。メンバー全員がお互いに協力しあっているため、支援対象者のことをさす「クライアント」という概念もありません。

アウトリーチは一般的に専門的なスキルを必要とするため、「子ども・若者が創るアウトリーチ」というタイトルに疑問を抱く人がいるかもしれません。しかし、全国こども福祉センターでは、子ども家庭福祉の主体である子ども・若者が試行錯誤しながら実践することを大切にしています。

そもそも「子ども家庭福祉」とは、すべての子どもの権利や教育、健康的な生活の保障をめざすものです。ところが、現実には、虐待を受けた子どもや犯罪の被害者・加害者となった子どもなどを救済・援助することが、福祉の中心活動となっています。

もちろん、救済・援助も重要な活動です。しかし、それはすべての子どもの権利や教育、健全な生活を保障するための、一部の活動に過ぎません。緊急性が高く複雑な課題への対応は、（非常に重要ではありますが）特定のケースに限った対症療法であると考えます。

わたしは本書の副題に「支援を前提としない新しい子ども家庭福祉」とつけました。これまでの子ども家庭福祉に対して「新しい子ども家庭福祉」と位置づけたのは、**支援者や専門家を主体とした「子どもたちのための福祉活動」から、「子ども・若者自身が取り組む福祉活動」へと転換するため**です。そのため、本書では、子ども・若者と一緒に福祉について考え、一緒に実践していくことの重要性を繰り返し強調しています。

子ども・若者みずからが問題解決に取り組む環境を用意するという発想

は、これまでの子ども家庭福祉の発想とは180度異なります。したがって、実際にどのような活動をしているのかイメージすることが難しく、受け入れ難い部分もあるかもしれませんが、読者のみなさんが、日本の子ども家庭福祉について改めて問い直す機会となれば幸いです。

2019年7月

全国こども福祉センター理事長 荒井和樹

はじめに 3

## 第1章 全国こども福祉センターについて

全国こども福祉センター設立の背景と目的	14
全国こども福祉センターの3つの理念	19
全国こども福祉センターの3つの活動	23
参加メンバーの全員が発信者	32
子ども・若者が問題解決の主体に	35
家庭教育と学校教育とを補完する役割	38
当事者がゼロ次予防に参加する意義	39

## 第2章 アウトリーチの5W1H

アウトリーチとは何か	46
なぜアウトリーチをするのか	47
いつアウトリーチをするのか	49
だれがアウトリーチをするのか	52
どこでアウトリーチをするのか	55
アウトリーチ・ポイントの設定	58

## 第3章 わたしがアウトリーチを始めた理由

児童養護施設で働き始めてからの戸惑い	62
福祉から遠ざかる子どもたち	65
児童福祉における支援の重複と偏り	67
子ども・若者へのSNSの普及と性産業	71

ソーシャルワーカーとしての活動開始	74
イベントを成功させる大学生から学ぶ	76
全国こども福祉センターの立ち上げ	79
当事者不在による問題意識のずれの違い	81
支援を前提としないアウトリーチへ	83

## 第4章 アウトリーチの様々な目的・形態

アウトリーチの起源は保健活動	88
子育て家庭に対する訪問事業	89
内閣府のアウトリーチ（訪問支援）研修	91
アウトリーチの4類型とそれぞれの特徴	94
精神保健分野のアウトリーチ	100
若年女性を対象としたアウトリーチ	102
教育機関におけるアウトリーチ	105
訪問支援から脱却し、予防の観点へ	108

## 第5章 子ども家庭福祉の役割と課題

救済や医療と一体の児童保護の歴史	112
児童福祉法の制定と子どもの権利	114
子ども家庭福祉の実施体制	117
<b>課題1</b> 申請主義からこぼれる子どもたち	123
<b>課題2</b> 「支援」についてまわる社会的偏見	127
<b>課題3</b> 民営化が生む「支援」の選別と偏り	132
<b>課題4</b> 創り出される「支援対象者」	135
<b>課題5</b> 感動ポルノと貧困ポルノ	138

<b>課題6</b> 「支援」がはらむ支配関係	142
-------------------------	-----

<b>課題7</b> 親権の濫用と児童虐待	144
-----------------------	-----

## 第6章 アウトリーチの展開過程とスキル

アウトリーチの展開過程	148
アウトリーチの14のスキル	155
(1) 観察・洞察スキル	157
(2) 分析スキル	159
(3) 臨在スキル	164
(4) 喚起スキル	166
(5) リスク回避スキル	170
(6) レパルティースキル	173
(7) 主客転換スキル	175
(8) 翻訳・通訳スキル	177
(9) リフレーミング・グリーンケア	179
(10) ブランド強化スキル	181
(11) ポジショニングスキル	183
(12) ドメイン・セグメント調整スキル	185
(13) チーム・アプローチ	187
(14) 模倣・習得スキル	191

## 第7章 メンバーたちへのインタビュー

「中学生のときに出会いたかったなって、思ってます」	194
「高校生活では得られない、気づきがたくさんあります」	199
「支援する側・される側の関係に最初、驚きました」	205

「家に帰りたくなかったころの、わたしの居場所でした」 211

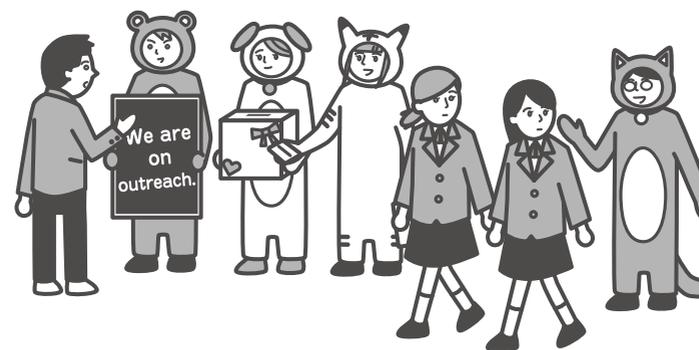
「自己満足に終わらないために、評価軸が必要では？」 215

「福祉という言葉イメージチェンジしていきたい」 220

おわりに／子ども家庭福祉への提言 226

## 第1章

# 全国子ども福祉センターについて



## 全国こども福祉センター設立の背景と目的

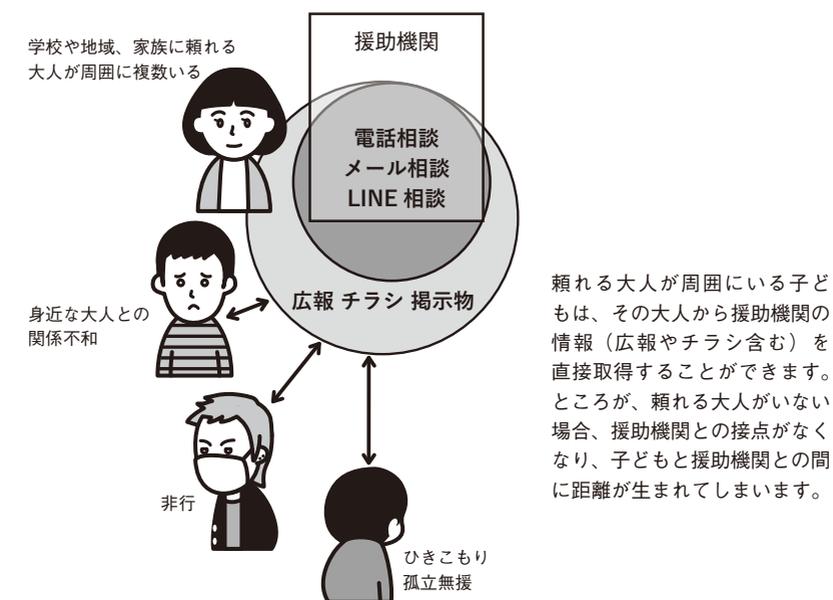
現代社会は、核家族化が進み、家族のあり方や働き方が多様化すると同時に、家庭と学校や地域との関係が希薄になりました。「子ども会」がなくなり、不登校やひきこもりが増加するなど、学校や地域が担っていた教育的な機能や福祉的な機能は期待できなくなりました。虐待相談件数の著しい増加は、関心が高まったと前向きに評価できる側面もありますが、相談できる相手が家族や学校、地域にいないことを示唆しているともいえます。

昭和・平成をとおして福祉サービスは充実し、援助機関も増加しました。にもかかわらず、いじめや不登校、ひきこもり、精神疾患、非行、犯罪の被害と加害、望まない妊娠、虐待、生活の困窮、就労困難などが、大きな社会問題となっています。支援者や援助機関がどれだけ増えても、物理的・心理的な距離があって、福祉にアクセスできない人、アクセスしようとしていない人がいるからです。

頼れる大人が周囲にいる子どもは、その大人から援助機関の情報（広報やチラシ含む）を直接取得することができます。ところが、頼れる大人がいない場合、援助機関との接点なくなり、子どもと援助機関との間に距離が生まれてしまいます（図表1）。

わたしたちのまわりには「助けてと言えない人」や「福祉につながらない人」が大勢います。全国こども福祉センターは、相談窓口や援助機関まで出向くことが難しい子ども・若者に対してこちらから出向こうと、繁華街や祭礼行事（祭りや花火大会など）、学生サークル、SNS など、子ども・若者の集まる場所に入出入りしています。そこで「アウトリーチ」と呼ばれ

図表1 子ども・若者と援助機関との物理的・心理的な距離／著者作成



る手法を用いて、子ども・若者に声をかけて、つながり（人間関係）をつくっています。アウトリーチは、直訳すると「(外に)手をのばす」という意味ですが、その目的や方法は国内外で様々な形態があり、一言でくることはできません。全国こども福祉センターの実践しているアウトリーチも、そのなかの一つの形態です。

全国こども福祉センターが繁華街で行っているアウトリーチは、原則として着ぐるみを着用して、声かけ活動を行います。着ぐるみを着用するのは、話しやすい雰囲気をつくってハードルを下げることに、パトロールに見せないことが目的です。こうした工夫は、国内の援助機関が行うアウトリーチにはない、珍しい取り組みです。



パトロールに見せない繁華街活動

また、全国こども福祉センターは若いメンバーを中心に立ち上げました。現在のメンバーも、ホームページや口コミで集まった大学生や高校生、アウトリーチをとおして出会った子どもたちです。**中心となる年齢層は10代後半から20代前半。こうした子ども・若者たち自身がアウトリーチの主体であることも、全国こども福祉センターの非常に大きな特徴です。**

これまで子ども家庭福祉の分野では、保健師や児童相談所の職員など一部の専門職によって「家庭への訪問活動」＝「アウトリーチ」と狭義にとらえられてきたため、繁華街やSNSなど家庭以外の場所におけるアウトリーチの方法は確立していませんでした。ましてや、専門職ではなく、子ども・若者たち自身がアウトリーチをする側にまわるような取り組みは存在しません。前例がなかったため、活動を始めてからは試行錯誤の連続でしたが、一緒に活動する子ども・若者からの意見を反映しながら改善を繰り返し、現在のスタイルを確立しました。

現在、行っている活動には、繁華街でのアウトリーチのほか、SNSによる情報発信、スポーツイベント（バドミントン、フットサル）、そして、それら

の活動をメンバーたち自身で運営するための学生ミーティングなどがあります。また、相談支援や支援者育成活動にも取り組んでいます。これらは、P23の「全国こども福祉センターの3つの活動」で詳しく紹介しています。

全国こども福祉センターのメンバー（わたしを含め）は活動をとおして、様々な環境のもとで生きる子ども・若者や、その保護者と出会います。かれらと対話を重ね、同じ時間を過ごして仲良くなると、悩みや困りごとなどを打ち明けてくれることもあります。抱えている悩みや困りごとは多種多様です。

- いじめをきっかけに不登校に。母親が学校に相談するも向き合ってくれず、地域から孤立していく母子
- 一見、経済的には裕福な家庭に見えるが、両親は不仲で別居。社会的立場のある親に気を遣って周囲にSOSを出すことを我慢する少年
- 母親が恋人の家に入り浸り、「どうせ帰っても誰もいない」「一緒に食事することもほとんどない」という少女
- 小学校の途中から学校にほとんど通わなくなったが、親からも登校するように言われず、不登校のまま中学校を卒業した少女
- 未成年のときから、母親の恋人によって性暴力を受け続けた結果、何度も堕胎した経験を持つ20代の女性
- 保護司からの連絡を無視。保護観察中にも非行を改めることができず、毎日のように路上に出て、風俗への勧誘行為で生計を立てる少年 など。

かれらの多くは、福祉や援助機関を利用しているか、以前に利用した経験のある子ども・若者たちです。福祉や援助機関に「つながらない」のではなく、一度つながったものの、困りごとが解決しない状態が続いているのです。なかには福祉や援助機関に相談するのをあきらめたり、拒否反応を

示す者もいます。社会福祉や子ども家庭福祉の提供するサービスが行き届かないのではなく、子ども・若者から「選ばれていない」「避けられている」という厳しい現実があります。

だからといって、すぐに法改正が行われ、支援体制が改善されるわけではありません。それを待っているだけでは、なかなか困りごとは解決しません。子ども・若者にとって、いまある社会資源を適切に利用して生き抜く術を身につけることは喫緊の課題です。

そこで、わたしは2012年7月に全国こども福祉センターを立ち上げ、子ども・若者を支援の受け手ではなく、ともに人間や社会のことを学び合うメンバーとして迎え入れて、活動を続けてきました。一緒に繁華街に出向き、社会で起きている現実を知り、みずからの力で援助を要請できる子ども・若者を育てることを目的としています。

全国こども福祉センターは、支援の提供や困りごとの解決を第一の目的とする団体ではありません。**子ども・若者が他者（団体内のメンバーや団体外の第三者）と出会い、人間関係づくりをとおして、自分自身の問題に向き合い、ともに自己成長をめざす団体です。**



支援の受け手ではなく仲間として迎える活動 写真中央の男性が著者

## 全国こども福祉センターの3つの理念

全国こども福祉センターには3つの理念があります。(1) 個人の尊厳を守ること、(2) 立ち直る力（レジリエンス）を高めること、(3) 互いにあゆみよること、です。

### (1) 個人の尊厳を守ること

日本国憲法や、国際条約でもある児童（子ども）の権利条約などに明記される人権尊重と同様の理念です。福祉や援助機関から遠ざかる子ども・若者にあゆみより、すべての個人（子ども・若者）が尊重される社会をめざします。かれらに対して、アクセシビリティ（近づきやすさ、利用のしやすさ）を高めることも、個人の尊厳を守ることにつながると考えています。

### (2) 立ち直る力（レジリエンス）を高めること

全国こども福祉センターでは、問題解決を専門家に丸投げするのではなく、問題を抱えている本人が解決の主体となるのが望ましいと考えています。そのために、子ども・若者たち自身がメンバーの一人として、アウトリーチなどの活動に参加できる機会を提供しています。同時にそれは、団体内のほかのメンバーと意見の違いでぶつかったり、活動の趣旨をめぐる団体の外の人と議論するなど、他者とかわることで失敗やつまずきを経験する機会でもあります。

**人は、人間関係による悩みから傷つき、挫折することがあります。そこから再び社会に復帰するには、立ち直る力（レジリエンス）が必要となります。臨床心理学の研究者である平野真理氏によれば、後天的にレジリ**

エンスを高めるための要因として、「問題解決志向（状況を改善するために、問題を積極的に解決しようとする意志を持ち、解決方法を学ぼうとする力）」および「自己理解・他者心理の理解」をあげています（※1）。

全国子ども福祉センターのアウトリーチは自由参加ですが、メンバーである子ども・若者の多くが「役に立ちたい」「誰かと仲良くなりたい」「認められたい」「声かけがうまくなりたい」など、様々な動機から参加します。ところが、他者に働きかけるアウトリーチは難易度が高く、ほとんどの子ども・若者が失敗やつまずきを体験します。

その失敗やつまずきが、他者を理解し、自分自身を振り返るきっかけになることもあります。実践には失敗がつきものですが、試行錯誤を繰り返すことで、立ち直る力（レジリエンス）を高めていくことができます。また、全国子ども福祉センター内にある、学生ミーティングやバドミントン、フットサルなどの各コミュニティは、仲間とぶつかりながらも、励まし合う場となっています。

このように全国子ども福祉センターの様々な活動は、社会で生きていくうえで必要なコミュニケーション能力や、他者と人間関係を構築する能力を実践的に学ぶ機会を提供することで、危機的状況から立ち直る力（レジリエンス）を高めています。

### (3) 互いにあゆみよること

既存の援助機関は、当事者から相談や申請があって初めてサービスを提

供できるので、当事者のアクセスのしやすさ、利用のしやすさを高めることが大きな課題です。ポスターを貼ったり、啓発イベントを開催したり、相談窓口の電話番号が明記されたカードを配布して、援助機関の存在を告知しています。

援助機関につながるルートは複数用意されていますが、それでも助けを求めることができない人たちもいます。そこで、一部の自治体や援助機関では、2016年に自殺対策基本法の改正もあって、SNSで情報発信をしたり、LINE相談窓口を設置したり、検索連動広告（検索すると広告欄に援助機関が表示される仕組み）を掲載するなど、ICTを活用したアウトリーチが行われるようになりました。

わたしは援助機関側が積極的に呼びかけることには賛同しますが、それだけでは不十分だと考えています。チラシやカード、SNSや検索連動広告などで一方的に呼びかけるだけでは、当事者に届かなかったり、拒否されたりすることがあるからです。そこで、全国子ども福祉センターでは一方的にならないよう、できるだけ相手の話を聴くようにしながら、こちらの情報も開示し、お互いにあゆみよることを意識して、子ども・若者に働きかけています。

**アウトリーチには「訪問」や「介入」などの側面があります。その側面だけに着目すると、送り手から受け手に向かう一方通行の矢印になります。**しかし、アウトリーチをきっかけに少しでも活動に参加すると、もともとのメンバーとの間にコミュニケーションや協力関係が生まれ、一方通行の矢印が双方向の矢印へと徐々に変わっていきます。

この双方向の関係を本書では「相互関係」といっています。「相互関係」は支援する側・される側という区別がなく、互いに尊重できる関係です。生活文化や価値観の異なる者同士が理解しあうことは簡単ではありません

※1: 平野真理 (2010) 「レジリエンスの資質的要因・獲得的要因の分類の試み：一二次元レジリエンス要因尺度 (BRS) の作成」『パーソナリティ研究』19 (2), 94-106

が、対話をとおしてお互いにその努力を続けるようにしています。

「相互関係」を重視する全国子ども福祉センターには、これまでの福祉の常識をくつがえし、支援対象者を示す「クライアント」という概念がありません。どのような経緯で参加しても、仲間として尊重され、フラットな関係のもとに団体が運営されています。代表者であるわたしも例外ではありません。メンバーを尊重し、メンバーから尊重されるような関係をめざしています。アウトリーチはあくまでもきっかけに過ぎず、出会いのときから活動をともにするまで、一貫して相互関係づくりをめざしているのです。子ども・若者に対して、「更生させよう」「助けてあげよう」という姿勢で臨むのではなく、まずは「身近な知り合い」になるところからスタートします。

また、全国子ども福祉センターでは活動をとおして、援助機関や医療・福祉専門職とかかわる機会や社会教育活動へ参加する機会も提供しています。アウトリーチで出会う子ども・若者は、援助機関や専門職に対してネガティブなイメージを抱いている者もいます。そこで、本人には見えていない側面を説明したり、異なる見方を助言したり、リフレーミングというスキルで、ポジティブなイメージに変換していく作業をしています（詳しくはP179）。

つまり、全国子ども福祉センターはアウトリーチをきっかけに、メンバー同士がお互いにあゆみよると同時に、社会に対してもあゆみよる姿勢を大切にしています。

ただし、援助機関の利用に関しては慎重な姿勢をとっています。援助機関の利用を促すことが目的となってしまうと、支援の押し付けになりかねません。個人の尊厳を奪わないよう、本人と十分に話し合い、必要に応じて援助機関の紹介や利用を検討するようにしています。すぐに援助機関に「つなぐ」という姿勢でかかわるのではなく、何ができるのかを一緒に模索して

いくことから始めます。

なお、「個人の尊厳」や「立ち直る力（レジリエンス）」という言葉は、専門家の間では使われますが、子どもたちには少し難しい言葉です。そこで、全国子ども福祉センターの理念を中高生、大学生など、若いメンバーに説明する際は、次のようにわかりやすく短い言葉にしています。

中高生、大学生に向けた活動目的・理念（何のためにやるのか?）

- 他者とのかかわりをとおして現実や社会問題を知ること  
（活動参加による観察・声かけ、メンバーとの交流などから）
- いろんな価値観を知ること（自分の価値観を広げること）
- 自分で課題を見つけて、それに取り組むこと  
（自分で取り組むための力、解決するために必要な能力を身につけること）

上記の活動目的・理念については、学生ミーティングで確認しています。ここで初めて支援を前提とする活動ではないことに気づくメンバーもいます。そして、少しずつ自分のための活動であることを自覚、理解していきます。

## 全国子ども福祉センターの3つの活動

全国子ども福祉センターの活動は以下の3つに大別されます。このうち(1)と(2)が子ども・若者を対象とする活動、(3)は文字どおり、社会を対

象とする活動です。

### (1) アウトリーチ・社会教育活動

- ① 繁華街活動
- ② SNS の運用
- ③ 学生ミーティング (子ども食堂)
- ④ フットサル
- ⑤ バドミントン
- ⑥ 季節イベント (お花見、ハロウィン、クリスマスなど)

### (2) 相談支援・支援者育成活動

- ① 相談支援 (対面、メール、SNS)
- ② 支援者育成
- ③ アウトリーチ研修

### (3) 社会を対象とする活動

- ① 講演・研修
- ② 調査研究・実践報告
- ③ 情報発信

### (1) アウトリーチ・社会教育活動

標題は「アウトリーチ・社会教育活動」としていますが、厳密にはさらにフィールドワークと居場所づくりが含まれます。しかし、「フィールドワーク・アウトリーチ・居場所づくり・社会教育活動」では標題として長すぎるので、主要な2つを抜き出しました。フィールドワークとは、子ども・若者とそれを取り巻く環境を観察・調査すること。それをもとにアウトリーチを行い、参加できる「居場所」を提供し、現代社会を生き抜く力を身につけるために、

社会教育活動を行っています。

社会教育とは、社会教育法第二条に規定されているとおり、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)」とされています。社会教育は国や地方公共団体が取り組むべき教育制度として、生涯学習とともに規定されています。

アウトリーチ・社会教育活動は、いじめ、不登校、ひきこもり、精神疾患、非行、犯罪の被害と加害、のぞまない妊娠、虐待、生活の困窮、就労困難などの**トラブルが発生する前に、子ども・若者とつながり(人間関係)をつくります**。その過程で、子ども・若者自身が、トラブルを避けたり対処したり、問題と折り合いをつける力、援助を求める能力、立ち直る力(レジリエンス)を高めることを目的としています。

具体的な活動は、前述のとおり、①繁華街活動、②SNSの運用、③学生ミーティング(子ども食堂)、④フットサル、⑤バドミントン、⑥季節イベントです。いずれも子ども・若者が興味・関心を持ちやすく、参加しやすい活動です。また、すべて子ども・若者が主体的に参加する活動で、参加するかどうかは任意です。

2017年度の参加者の延べ人数は、次ページの(図表2)のとおりです。

繁華街活動は、フィールドワーク、アウトリーチ、社会教育活動の要素を含みます。毎週土曜日の18時から(冬季は17時から)名古屋駅前の街頭に立ち、10代後半から20代前半の子ども・若者に声をかけて交流を図っています。話が弾めば、わたしたちの活動に参加しないかと誘っています。

毎週1回、平日の夜に開催している学生ミーティングでは、繁華街活動、SNSの運用、スポーツイベントをメンバーが主体的に行うために、理念や目的の共有から当日の準備までの打合せをしています。また、直近の活動を

図表2 アウトリーチ・社会教育活動の内容と参加者数（2017年度）

活動内容	場所	回数	延べ参加者数 (1回あたりの平均人数)		
			15～19歳	20代前半	合計
① 繁華街活動	名古屋駅	53	297 (5.6)	344 (6.5)	641 (12.1)
② 学生ミーティング (子ども食堂)	事務所	108	463 (4.3)	402 (3.7)	865 (8.0)
③ バドミントン	体育館	17	80 (4.7)	100 (5.9)	180 (10.6)
④ フットサル	民間施設	13	59 (4.5)	104 (8.0)	163 (12.5)
⑤ 季節行事その他	その他	31	72 (2.3)	67 (2.2)	139 (4.5)
合計		222	971 (4.4)	1,017 (4.6)	1,988 (9.0)

振り返り、いまのままでいいのか、問題はないのか、もっといいやり方はないのか、などを議論し、次の活動に反映させています。

学生ミーティングは、メンバーがコミュニケーション能力やプレゼン能力を高める場としても機能しています。自己表現が苦手だったり、口下手だったメンバーも、少しずつ自分なりの気持ちや考えを「ことば」にできるようになり、ほかのメンバーに承認してもらうことで、自信をつけていきます。

また、アウトリーチで出会うメンバーの半数以上がひとり親家庭です。親が不在で家に食事が用意されていない10代のメンバーなど、ネグレクトの疑いがある家庭の子どももいます。そこで、みんなで一緒に食事しようと、2017年からミーティングの前後に食事の時間をはさむようにしました。月1回、社会人のボランティアが食事を提供してくれています。メンバーが食事

づくりに参加することもあります。

全国子ども福祉センターの活動を見学に来た人は、この様子を見て「子ども食堂」だと認識することもあるようです。子ども食堂はメディアで「貧困対策」として紹介されたこともあり、そのイメージが定着しています。全国子ども福祉センターでは「貧困対策」だと誤解されないよう、「子ども食堂」の看板を掲げていません。アウトリーチで出会う子ども・若者のなかには、子ども食堂の利用を恥ずかしいと思う者もいるため、「ミーティングにこない?」「ご飯もあるよ」と声をかけるようにしています。

繁華街活動で出会った子どもや、スポーツに興味・関心がある学生を対象にして、2013年から月に2回スポーツイベント（バドミントン、フットサルを1回ずつ）を開催しています。参加者は、毎回10名から15名程度です。数あるスポーツのなかからバドミントンとフットサルを選んだのは、世代に関係なく参加でき、初心者にも比較的ハードルが低く、他者との交流もしやすいなど、「居場所づくり」としての機能をいくつも備えているからです。とくにバドミントンはあまり費用もかからず、ダブルスの片方に経験のあるメンバーが入れば、円滑にゲームが進行できるという運営のしやすさがあります。

繁華街活動や学生ミーティングは、言葉によるコミュニケーションが苦手な子ども・若者にとって、ハードルの高い活動です。また、繁華街活動は、男子メンバーよりも女子メンバーのほうが活躍できる場面が圧倒的に多く、男女間で成功体験の格差が生まれています。そこで、言語によるコミュニケーションの苦手な男子メンバーの「居場所づくり」として、スポーツイベントを始めました。現在、フットサルのグループLINEには約60名が所属しており、コミュニティが形成されています。

スポーツイベントは、援助機関や子ども食堂などの「支援」に抵抗を感じるメンバーも多数参加しています。活気があり、誰でも参加しやすく、大学



バドミントン



フットサル

のサークルのような雰囲気です。ホームページや Twitter、グループ LINE などを見て参加する大学生、高校生のほか、繁華街でのアウトリーチで知り合って参加する子どももいます。10代の女性、社会的養護出身者、外国籍、地方出身の一人住まいの若者、小学生とその母親など多種多様で、年齢や立場、価値観の違いを越えて、幅広い層が参加する活動です。

スポーツイベントの参加者には、繁華街でのアウトリーチなど、ほかの活動にも誘うようにしているため、ここで初めて福祉に興味を持つメンバーも多くいます。定期的に行われるスポーツイベントは、「居場所」としての役割だけでなく、アウトリーチや社会教育活動の入口としても位置づけられています。

## (2) 相談支援・支援者育成活動

全国子ども福祉センターは、支援の提供や困りごとの解決を第一の目的とする団体ではありませんが、必要に応じて、社会福祉士など有資格者による相談支援も実施しています。相談方法は直接、対面して相談に乗るか、もしくは、メールや SNS をとおして相談に応じています。

電話相談は行っていません。電話相談は感情が出やすく、一対一のやり

とりになるため、メンバー間で共有するのが難しいからです。また、電話相談については、全国に窓口が数多く設置され、専門のスタッフが対応している機関もあるため、他機関に任せることにしています。

アウトリーチの現場となる繁華街で直接、相談を受けることもあります。相談内容で多いものは、公的機関や援助機関でのトラブルや「生きている意味がわからない」「死にたい」という本人からのメッセージです。重度の精神疾患を抱え、援助機関からも見放されて行き詰った女性からの最後のメッセージを受けたこともありました。このときは、その女性にいていねいに対応することで、最悪の事態を防ぐことができました。その後も、ときどき連絡をくれます。相談支援活動をとおして、予防の重要性を再認識させられた出来事です。

支援者育成とは、フィールドワーク、リーダーシップ、チームマネジメント、対人援助に関する学習会のことです。対象者は、全国子ども福祉センターに所属するメンバーや見学者です。繁華街活動や学生ミーティングの時間を使い、活動に賛同してくれている社会福祉士や医師などの専門家、大学教員、全国子ども福祉センターのOB・OGなどの協力のもとで開催しています。

繁華街活動の最中に、フィールドワークやコミュニケーションの方法などについて、グループワークを実施することもあります。また、活動終了後に、落ち着いて話せる場所に移動して、見学者も交えたグループワークを実施することもあります。グループワークは講義形式と異なり、参加者全員による検討会のようなものです。活動中に会った子どもたちとどのようにかかわるのか、依存させすぎているか、男女の間の距離感をどのようにとるかなど、10代や20代前半のメンバー同士で意見を交換し、学び合います。

2014年からは、アウトリーチ研修も始めました。福祉分野のアウトリーチスキルに加えて、社会学、保健、医療、教育分野などの知見を採り入れた

内容です。翌 2015 年度から名古屋市社会福祉協議会のリーディングモデル助成事業に採択され、テレビ取材も入り、注目が集まりました。研修の講師は、全国こども福祉センターのメンバーや他団体でアウトリーチを実践する若いメンバーが務めています。アウトリーチ研修は一般公開していますが、全国こども福祉センターのメンバーの育成も兼ねており、メンバーであれば誰でも参加できます。

### (3) 社会を対象とする活動

全国こども福祉センターは、子ども・若者を対象とした活動だけではなく、他の援助機関や子ども家庭福祉分野の研究者、ソーシャルワーカー<sup>(注2)</sup>などを対象とした活動、さらには子どもたちを取り巻く社会を対象とした活動にも力を入れています。具体的には、①講演・研修、②調査研究・実践報告、③情報発信です。

講演・研修は、高等学校や大学、自治体の子ども・若者支援地域協議会や教育委員会などから依頼を受けて実施しています。わたしは福祉事業の「実践者」であり、大学における「研究者」でもあり、また、「当事者」と一緒に活動もしているので、この3つの視点(実践者・研究者・当事者の視点)から、子育て、若年者支援、教育や福祉をテーマに講演や研修を行っています。2017年に33回、2018年に34回、基調講演や研修の講師、パネリストとして登壇しました。以下は演題の一例です(カッコ内は依

頼元)。

「現地主義と当事者視点にもとづいた子育て支援一潜在化する親子の声を聴く」(岐阜県多治見市福祉部)

「遠ざかる子どもたちと繋がる仕組みづくり」(特例認定 NPO 法人とりで)

「支援を前提としない子ども・若者へのアウトリーチ」(北海道民生児童委員連盟)

「その教育と支援、届いていますか?」(名古屋市中川区まちづくり推進室)

全国こども福祉センターの講演・研修では、長年にわたるアウトリーチの実践をもとに、厚生労働省の統計データや、法定の支援事業に基づいて行われる調査データなどでは把握できない、子ども・若者の実態を紹介しています。そのうえで、教育や支援が届かない子ども・若者の具体的な事例、援助機関における支援の偏り、社会調査の必要性などを伝えています。

相談窓口や施設内で、援助を求めてきたケースに対応している福祉団体は、相談窓口や援助機関を利用しようとする子ども・若者の存在に気づき、かれらと出会うための方法や信頼関係を構築するスキルは十分に有しているといえません。また、アウトリーチのような社会活動に、子ども・若者が参加する機会を提供している福祉団体もほとんどありません。そのため、全国こども福祉センターの講演・研修の内容は、驚きをもって受け止められます。

次に、調査研究・実践報告については、アウトリーチスキルを活用した路上調査、サイバー調査、参与観察などの調査結果を学会などで報告しています。日頃の実践から得られた知見をもとに、報告書や論文を作成し、専門誌に発表することもあります。ここでも法定事業では発見できない子ども・

注2: ソーシャルワーカー/すべての人々の権利や自己実現を保障し、身体的、精神的、社会的に良好な状態を増進するため、人々と関係を構築して様々な課題と一緒に取り組む対人援助専門職のこと。国内では国家資格である社会福祉士と精神保健福祉士の総称とされています。

若者の実態や、そうした子ども・若者と一緒に取り組んでいる活動内容を報告し、かれらとのコミュニケーションの取り方や、向き合い方、主体性や尊厳を奪うことなく、個々の問題を解決する方法を示唆しています。さらに、犯罪や虐待などの予防に向けた問題提起を行っています。

情報発信については、マスメディアの取材や SNS をとおして、全国こども福祉センター独自の活動内容や調査研究の成果などを社会に広く伝えるよう努めています。そうした情報を保護者や他の援助機関、子どもの人権擁護に取り組む団体、子ども家庭福祉分野の研究者、ソーシャルワーカーなどに参考にしていただきたいと思っています。

さらに子ども・若者に対しても情報発信しています。全国こども福祉センターがスポーツで楽しく交流したり、社会問題と一緒に取り組んでいること、また、活動をおして自分自身の課題を発見し、その課題と向き合う機会があることを、若いメンバーが自分たちの「ことば」で伝えています。最近ではマスメディアや SNS、さらには口コミによる情報発信が広がりつつあるようで、何らかの期待を持って集まってくる子ども・若者が増えています。

**続きはご購入ください**